

令和6年度第2回

茨城県国土利用計画審議会議事録

日時 令和6年12月25日（水） 午前10時から

場所 茨城県庁11階 共用1106会議室（水戸市笠原町978-6）

1 会議の日時及び場所

- (1) 日時 令和6年12月25日(水) 午前10時から午前11時04分まで
- (2) 場所 茨城県庁11階 共用1106会議室(水戸市笠原町978-6)

2 出席した委員の氏名及び欠席した委員の氏名

別記名簿のとおり

3 議題

- (1) 茨城県土地利用基本計画(計画書)の変更について〔地振諮問第1号〕
- (2) 茨城県土地利用基本計画(計画図)の一部変更について〔地振諮問第2号〕

4 議事の概要

【開会】

会議開催に必要な定員の充足(6名以上)を確認し、開会

【議事の公開】

審議事項について公開が決定された。

【議事録署名人指名】

谷口会長から、議事録署名人として大内委員及び佐藤委員が指名された。

【議案審議】

○谷口会長

それでは、議事に入らせていただきます。

本日は、茨城県土地利用基本計画の計画書の変更、それから計画図の一部変更の二点を審議いたします。まずは、「計画書の変更」について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

資料1を基に、事務局が説明

○谷口会長

どうもありがとうございます。

1年間にわたって、皆様からご意見いただいて、色々修正を重ねていただいたということで、ご対応ありがとうございました。

市町村や国にも意見を聞いていただいたということでございます。

ご意見等あればいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○A委員

私のコメントについては、反映していただきありがとうございました。自分のところに

関しては何も不満はないのですが、1箇所細かいところで申し訳ありません。

資料1-2の1ページ目です。

一番下の谷口会長のご意見に対しての、修正案として書かれた箇所の一番下の赤字の文章について、内容自体はこの内容でよろしいかと思いますが、この文章は中段の「地域の状況等も踏まえつつ…」の部分から、赤字の追記箇所の最後まで非常に長い一文となっており、読みづらくなってしまったかな、という印象を受けました。

なので、赤字の追記箇所の前で一度文を切ったうえで適切につないでいただいて、2文に分けるわけにはいかなかったのかな、というところだけが、細かいところですけど気になったので、ご検討いただければと思います。

○谷口会長

ご指摘ありがとうございます。

文章が読みやすいかどうかは本質的なことだと思いますので、事務局でご対応いただけるということでよろしいですかね。

他にいかがでしょうか。

なければ私から1点、市町村にヒアリングをかけていただいたということですが、特に何か大きなご意見は市町村からはなかったという理解でよろしいでしょうか。

○事務局

市町村からいただいた意見につきましては、資料1-2の4ページ、その他の変更点において、ひたちなか市、東海村からいただいた意見を記載しております。

いただいたご意見については計画案に反映しております、その他に大きな内容の変更を必要とするようなご意見というのはなかったというところでございます。

○谷口会長

わかりました。ひたちなか市と東海村からは意見があったけど他からはなかったということですね。ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。

色々なご意見を委員の皆様にご覧いただき、一つ一つ丁寧に修正いただけたかと思っておりますので、特に問題がなければ、このようなかたちで、知事に、お伝えさせていただこうと思いますけれども、差し支えないでしょうか。

(「異議なし」の声)

ありがとうございます。

それでは異議なしとのご意見をいただきましたので、この審議事項につきましては、この原案で、A委員のご指摘の箇所だけ修正いただいて、知事に異議なしと答申したいと思います。

どうもありがとうございました。

続きまして、2つ目の議題でございます。茨城県土地利用基本計画の計画図の一部変更について、事務局からご説明をお願いします。

○事務局

資料2を基に、事務局が説明

○谷口会長

どうもありがとうございました。

それではただいまのご説明に関してご意見ご質問等があればいただければと思います。

○B委員

資料2の16ページ、これは先ほど説明がなかった常陸大宮森林地域の案件でございますが、これはもともとゴルフ場か何かがあった場所なのでしょうか。

森林地域を縮小するとされている部分が非常に細かいところですので、ゴルフ場だった場所に加え、周辺に新たに太陽光発電設備を増設したのか、その場合は林地開発制度における残置森林の問題があるかと思しますので、その辺をお聞きしたいと思します。

○事務局

委員のおっしゃるとおり、こちらの案件はゴルフ場だった場所を太陽光発電施設に作り変えたものだと思います。細かい図面が手元にないのではっきりしたこと申し上げられないですが、ゴルフ場の土地に森林率25%を確保できるように設置しているものです。

○B委員

そうしますと、ゴルフ場のときの森林の一部を今回開発していますけれども、全体を太陽光発電施設としたときであっても、その森林の率については確保されているということでしょうか。

○事務局

はい、おっしゃるとおりです。

もともと森林が存在しないゴルフ場のコースだった部分については、地域森林計画対象民有林から除外されていたために、今回、開発面積の割には一部しか森林が減ってないということになるかと思します。森林の率については、ゴルフ場だった時に残っていた森林を含めて、確保しています。

○B委員

今回の森林地域の縮小では、トータルで144.3ヘクタールの縮小ということになっております。

こちらは1年間で林地開発の完了確認を行った案件の面積だと思われていますが、そうしますと年間144ヘクタールと相当な面積ということで、5年もすると1,000ヘクタール近い面積の縮小になると思します。

資料1-4の22ページに、「県土利用の推移」という表がありますが、これを見ますと、

森林は面積が減っているわけではなく、利用区分別面積割合の推移を見ましても、森林の割合というものが、平成26年には30.7%まで落ちましたが、直近では30.8%ということで、若干増えているところです。

森林については、特に太陽光発電施設などとして開発が進んでいるということですが、それほど森林面積は減っておらず、逆に増えているようですけれども、その実態について教えていただけないかと思います。

○谷口会長

太陽光発電施設がどんどんできて、森林が減っているのかと思うが、面積は増えている。そのからくりというか、メカニズムはどうなっているのでしょうか。

○事務局

森林についてですけれども、平成26年から令和4年で約600ヘクタール増加している状況です。

これは太陽光発電事業を含む工場とか事業用用地の住宅、住宅地としての林地開発等による減少傾向が続いていましたけれども、近年は概ね横ばいの傾向となりつつあるのかなということで、林野庁の行っている森林資源現況調査であるとか、林政課の地域森林計画の数値から地域振興課で集計したものでございます。

○事務局

計画案中の森林面積については、森林法に基づく地域森林計画対象民有林の数字も一部準用していると伺っております。

地域森林計画対象の森林の面積については、これまで紙で管理していた図面の電子化が進んでいることにより、森林の面積を高精度で算定できるようになってきた、ということがあります。このような電子化が進んできた時期に森林の面積が増えていますので、精度が向上して面積が変わったという部分もあります。

細かな数字の出入りについては、はっきりしたことは申し上げられませんが、そういったことが関係しているのではと思います。

○谷口会長

実際のところ、森林面積は増えていないかもしれないというご回答でしたけれども、B委員いかがでしょうか。

○B委員

ということは、例えば直接的に森林以外の土地が森林に編入されたといったことは少なく、森林クラウド等の活用により、既存の森林の面積の算定の精度が上がっていることによる影響ということではよろしいでしょうか。

○事務局

先ほど担当も申しあげましたけれども、今までは手計算で紙の図面から面積を拾ってい

たと言うのが現状でございます。

委員の方からもお話がありましたように、近年は森林 GIS などの電子化が進み、その電子計算で面積が出せることになりました。ついては、算定方法が変わって精度が高まったことによる面積増というふうにご理解いただければと思います。

○B委員

今回の森林地域の縮小案件 23 件のうち半分以上、また縮小面積でいうと大体 4 分の 3 が太陽光発電事業の案件ということになります。傾斜地などに設備が設置されることが結構ありますので、適切な林地開発制度の運用についてお願いしたいと思います。

○谷口会長

説明になかった事例まできちんと見ていただきましてどうもありがとうございます。
他にいかがでしょうか。

○C委員

ご説明ありがとうございます。

私も森林地域の面積は減っているものだと思っていましたが、そうではないということをご説明していただきました。

今後、森林地域が拡大するようなこととして、県として何か予定されているものとか、計画されているものとかはございますか。

○事務局

森林面積が大きく変わるというのは近年はなく、まず拡大するということはないと想定しております。

なお、電子計算に変わったことにより、数十ヘクタール程度森林面積が増えることはありますが、おおよそ横ばい、というのがこれまでの傾向でございます。

○C委員

ありがとうございます。

水害の防止といった防災面や、カーボンニュートラルの実現には森林は欠かせないものだと思いますので、県として増やしていく取組というかそういったものがあるととてもいいなと思いました。よろしく願いいたします。

○谷口会長

林野政策ではなくて、都市分野ですと今 GX といって、どうやって緑被率を増やすかっていうことは、すごく今、一生懸命やられていると思います。数字としては都市分野で頑張ってもそんなに大きく森林面積は増えないとは思いますが、県全体で考えていただいたときに、やはり減るばかりでいいのか、というご指摘は当然出ると思いますので、その辺りは中長期的に考えていただく中で、横で連絡取り合って考えていただくのがいいかな、と今の質疑をお聞きして思いました。ご指摘ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。

先に基本的に決まっているものを承認するようなかたちでございますので、やめろとか、駄目とかっていうふうなご意見もなかったですので、このようなかたちで承認させていただくということよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

ありがとうございます。

それでは、この諮問事項に関しましては知事に異議なしと答申をしたいと思っております。どうもありがとうございました。

以上で審議会の議事、私の進行の部分に関してはすべて終了ということになります。

委員の皆様のご協力に感謝申し上げます。

それでは進行を事務局にお返ししたいと思います。

【閉会】

委員への感謝の意を表し、閉会

令和6年度第2回茨城県国土利用計画審議会 委員出席状況

選出区分	氏名	所属等	出席
県議会	海野 透	茨城県議会議員	出席
文教	大内 晶子	常磐短期大学准教授	出席
土地問題	大月 一代	茨城県不動産鑑定士協会副会長	欠席
自然保護	金森 有子	国立環境研究所主幹研究員	出席
商工業	笹島 律夫	茨城県経営者協会会長	出席
林業	佐藤 信聡	茨城県森林組合連合会監事	出席
福祉	竹之内 章代	茨城県社会福祉士会会長	欠席
法律	田中 美和	弁護士	欠席
都市問題	谷口 守	筑波大学教授	出席
労働問題	中根 麻里	日本労働組合総連合会茨城県連合会副部長	出席
農業	八木岡 努	茨城県農業協同組合中央会会長	出席

(50音順、敬称略)